

四 半 期 報 告 書

(第142期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

株式会社住友倉庫

(E 0 4 2 8 5)

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2018 年 11 月 9 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	8
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(5) 【大株主の状況】	9
(6) 【議決権の状況】	10
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
(1) 【四半期連結貸借対照表】	12
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	14
【四半期連結損益計算書】	14
【四半期連結包括利益計算書】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【四半期会計期間】 第142期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

【会社名】 株式会社住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 小野 孝則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番18号

【電話番号】 大阪06（6444）1183（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部主計課長 本間 誠司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 東京03（6430）2652（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 斎藤 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社住友倉庫 神戸支店
（神戸市中央区江戸町85番地1）
株式会社住友倉庫 東京支店
（東京都港区芝大門二丁目5番5号）
株式会社住友倉庫 横浜支店
（横浜市中区山下町22番地）
株式会社住友倉庫 名古屋支店
（名古屋市中区錦一丁目10番20号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第141期 第2四半期 連結累計期間	第142期 第2四半期 連結累計期間	第141期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
営業収益	(百万円)	86,302	90,040	175,756
経常利益	(百万円)	6,143	5,317	12,684
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益	(百万円)	4,265	1,703	8,358
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,520	△1,103	20,663
純資産額	(百万円)	185,815	191,008	193,593
総資産額	(百万円)	309,619	332,647	342,086
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	47.91	19.52	94.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益	(円)	47.79	19.46	94.60
自己資本比率	(%)	57.3	55.4	54.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,614	6,591	16,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,655	△1,728	△13,268
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△11,147	△9,130	3,355
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高	(百万円)	19,291	26,792	31,299

回次		第141期 第2四半期 連結会計期間	第142期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失（△）	(円)	20.47	△5.96

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、設備投資の増加や個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかな回復基調をたどりました。世界経済は、米中貿易摩擦による影響が懸念されましたが、米国では着実な景気回復が持続し、アジアではASEAN諸国を中心に景気は概ね堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、2019年度を最終年度とする3か年の中期経営計画で掲げた目標達成に向けて、倉庫施設の建設や不動産物件の取得など、事業戦略に基づく施策を着実に遂行してまいりました。

国内では、物流事業の基盤を一層強化すべく、2018年5月に横浜市・南本牧埠頭における新倉庫建設に着手しました。海外では、2018年5月にタイの現地法人Rojana Distribution Center Co., Ltd.の新倉庫が竣工するなど、旺盛な物流需要が見込まれる東南アジアを中心に物流拠点の拡充に取り組みました。不動産事業におきましては、2018年4月に大阪府吹田市において賃貸用不動産物件を取得するなど、事業の拡大を図ってまいりました。

このような取組みのもと当第2四半期連結累計期間は、営業収益は、物流事業を中心に増収となったことなどから、900億40百万円（前年同期比4.3%増）となった一方、営業利益は、海運事業において、コンテナ等の輸送数量が減少したことに加え、原油価格の上昇により燃料費が増加したことなどから、39億43百万円（同20.9%減）となりました。経常利益は、受取配当金の増加等があったものの、53億17百万円（同13.4%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、政策保有株式の一部売却に伴い投資有価証券売却益を特別利益に計上しましたが、業績が悪化した海運事業の事業計画を慎重に見直したことに伴い、海運事業の固定資産に係る減損損失を特別損失に計上したことなどから、17億3百万円（同60.1%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①物流事業

倉庫業では、2017年7月に子会社化した株式会社若洲が寄与し、倉庫収入は127億29百万円（前年同期比8.1%増）となりました。港湾運送業では、一般荷捌が増収となったことなどから、港湾運送収入は184億86百万円（同2.6%増）となりました。国際輸送業では、海外子会社が増収、航空貨物の取扱いも増加したことなどから、国際輸送収入は192億31百万円（同6.1%増）となりました。陸上運送業及びその他の業務では、eコマースに関連する輸送の取扱拡大に伴い陸上運送収入が増収となったことなどから、陸上運送ほか収入は224億30百万円（同8.4%増）となりました。

以上の結果、物流事業全体の営業収益は728億79百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は作業諸費や人件費等の増加により48億96百万円（同3.1%減）となりました。

②海運事業

海運事業では、コンテナや林産品の輸送数量の減少等により、営業収益は126億85百万円（前年同期比3.5%減）となりました。また、燃料油価格の上昇等もあり、8億2百万円の営業損失（前年同期は営業損失49百万円）となりました。

③不動産事業

不動産事業では、当第2四半期連結累計期間に取得した賃貸用不動産物件等の賃料収入が寄与したことなどから、営業収益は52億19百万円（前年同期比1.3%増）となりました。営業利益は、賃貸用不動産物件の取得に伴う一時税金を計上したことなどから、24億32百万円（同2.8%減）となりました。

(注) 1. 上記の各セグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益7億43百万円（前年同期6億25百万円）を含んでおります。

2. 上記の各セグメントの営業利益は、各セグメントに帰属しない全社費用等25億82百万円（前年同期25億16百万円）控除前の利益であります。

セグメント別の営業収益内訳

内訳	前第2四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	前年同期比増減	
			増減額	比率%
物流事業	68,624百万円	72,879百万円	4,254百万円	6.2
（倉庫収入）	(11,777)	(12,729)	(951)	(8.1)
（港湾運送収入）	(18,013)	(18,486)	(473)	(2.6)
（国際輸送収入）	(18,134)	(19,231)	(1,097)	(6.1)
（陸上運送ほか収入）	(20,699)	(22,430)	(1,730)	(8.4)
海運事業	13,150	12,685	△465	△3.5
（海運事業収入）	(13,150)	(12,685)	(△465)	(△3.5)
不動産事業	5,152	5,219	66	1.3
（不動産事業収入）	(5,152)	(5,219)	(66)	(1.3)
計	86,928	90,784	3,855	4.4
セグメント間内部営業収益	△625	△743	△118	△18.9
純営業収益	86,302	90,040	3,737	4.3

(2) 財政状態の状況

資産合計は、借入金の返済等により「現金及び預金」が減少したことに加え、減損損失を計上したことにより「のれん」、「船舶」等が減少したことなどから、前期末比2.8%減の3,326億47百万円となりました。負債合計は、借入金の返済等により、前期末比4.6%減の1,416億38百万円となりました。純資産合計は、非支配株主持分及び為替換算調整勘定が減少したこと等により、前期末比1.3%減の1,910億8百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減損損失及び減価償却による資金の留保等により65億91百万円の増加（前年同期は76億14百万円の増加）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入はあったものの、有形固定資産の取得による支出等により、17億28百万円の減少（前年同期は16億55百万円の減少）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により91億30百万円の減少（前年同期は111億47百万円の減少）となりました。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フローは、以上の結果に「現金及び現金同等物に係る換算差額」（△2億40百万円）を加えた全体で45億7百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、267億92百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動並びに新設及び改修計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,872,000
計	395,872,000

(注) 2018年6月27日開催の第141期定時株主総会において、2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行う旨及び発行可能株式総数を200,000,000株に変更する旨を決議しております。これにより、提出日現在の発行可能株式総数は195,872,000株減少し、200,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	176,373,231	88,186,615	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株 (提出日現在は100株)
計	176,373,231	88,186,615	—	—

(注) 2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、提出日現在の発行済株式総数は88,186,616株減少し、88,186,615株となっております。また、2018年4月27日開催の取締役会の決議に基づき、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しました。

2018年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権(2018年7月17日発行)

決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社取締役を兼務しない執行役員 10
新株予約権の数(個) ※	91(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 91,000(注) 1 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株につき1
新株予約権の行使期間 ※	2021年7月18日～2038年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 644 資本組入額 322(注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 新株予約権の発行時(2018年7月17日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用するものとします。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、以下に記載の株価条件に従い制限されます。

[株価条件]

(ア) 当社株価成長率がTOPIX（東証株価指数）成長率と同じか、これを上回った場合には、割り当てられた新株予約権すべてを行使することができる。

当社株価成長率（g）及びTOPIX成長率（g_{TOPIX}）は、次に定める計算式により算出する。ただし、当社が、割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする当社普通株式についての株式分割又は株式併合を行い、当社株価の連続性が保たれなくなった場合には、当社は、当社株価成長率の算定に用いる数値を、株式分割又は株式併合の比率等に応じ、合理的な範囲で適切に調整することができる。また、上記のほか、当社が割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて当社株価成長率の算定に用いる数値の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲でこれを適切に調整することができる。

$$g = (a + b) \div c$$

a：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

b：割当日後3年間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

c：割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$g_{TOPIX} = d \div e$$

d：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

e：割当日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

(イ) 当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、行使することができる新株予約権の個数（X）を次の計算式により算出し、1個未満の端数は切り捨てる。

$$X = Y \times g \div g_{TOPIX}$$

Y：割り当てられた新株予約権の個数

g：当社株価成長率

g_{TOPIX}：TOPIX成長率

②新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）2. に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

下記（注）5. に準じて決定します。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定します。

5. 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、提出日現在は「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	176,373,231	—	14,922	—	11,755

(注) 2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより提出日現在の発行済株式総数は88,186,616株減少し、88,186,615株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	15,708	9.00
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3番5号	10,000	5.73
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,079	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,515	4.31
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,045	2.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,134	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,021	2.30
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,591	2.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,581	2.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,550	2.03
計	—	65,225	37.37

(注) 1. 2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式は、信託業務に係るものがあります。

3. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2018年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況に記載した三井住友信託銀行株式会社の所有株式数3,581千株(株式併合後:1,790千株)を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,790	2.03
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,738	1.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,281	1.45
計	—	4,810	5.46

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,833,000	—	単元株式数1,000株 (提出日現在は100株)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 174,085,000	174,085	同上
単元未満株式	普通株式 455,231	—	—
発行済株式総数	176,373,231	—	—
総株主の議決権	—	174,085	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) 含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、住和港運株式会社所有の相互保有株式200株及び当社保有の自己株式387株が含まれております。
3. 2018年10月1日をもって、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、提出日現在の発行済株式総数は88,186,616株減少し、88,186,615株となっております。また、2018年4月27日開催の取締役会の決議に基づき、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社住友倉庫	大阪市北区中之島三丁目2番18号	1,812,000	—	1,812,000	1.03
住和港運株式会社	大阪市西区安治川二丁目1番11号	21,000	—	21,000	0.01
計	—	1,833,000	—	1,833,000	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,905	38,374
受取手形及び営業未収入金	20,824	21,362
販売用不動産	35	33
仕掛品	77	23
その他	4,844	5,560
貸倒引当金	△129	△118
流動資産合計	71,558	65,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	71,777	72,071
機械装置及び運搬具（純額）	3,673	2,990
船舶（純額）	6,401	4,833
工具、器具及び備品（純額）	765	829
土地	57,517	60,485
建設仮勘定	390	2,001
その他（純額）	692	615
有形固定資産合計	141,219	143,827
無形固定資産		
のれん	2,145	76
借地権	7,102	5,712
ソフトウェア	1,399	1,513
その他	1,470	240
無形固定資産合計	12,118	7,542
投資その他の資産		
投資有価証券	108,463	108,193
長期貸付金	506	498
退職給付に係る資産	190	162
繰延税金資産	1,409	384
その他	6,893	7,075
貸倒引当金	△273	△272
投資その他の資産合計	117,190	116,041
固定資産合計	270,527	267,411
資産合計	342,086	332,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	12,966	12,965
1年内償還予定の社債	7,000	7,000
短期借入金	17,948	16,908
未払法人税等	1,953	2,729
賞与引当金	1,644	1,920
その他	6,875	6,946
流動負債合計	48,387	48,470
固定負債		
社債	33,000	33,000
長期借入金	28,800	22,337
繰延税金負債	26,642	26,194
役員退職慰労引当金	38	44
退職給付に係る負債	2,755	2,829
長期預り金	7,924	7,945
その他	943	816
固定負債合計	100,105	93,168
負債合計	148,492	141,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,922	14,922
資本剰余金	15,491	15,484
利益剰余金	99,353	99,573
自己株式	△1,231	△1,201
株主資本合計	128,537	128,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,132	52,342
為替換算調整勘定	3,571	2,300
退職給付に係る調整累計額	1,006	964
その他の包括利益累計額合計	56,710	55,607
新株予約権	248	303
非支配株主持分	8,097	6,318
純資産合計	193,593	191,008
負債純資産合計	342,086	332,647

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益		
倉庫収入	11,777	12,729
港湾運送収入	17,757	18,282
国際輸送収入	18,131	19,226
陸上運送収入	14,783	16,273
海運収入	13,039	12,407
物流施設賃貸収入	2,707	2,787
不動産賃貸収入	4,887	4,955
その他	3,217	3,377
営業収益合計	86,302	90,040
営業原価		
作業諸費	52,601	55,814
人件費	10,262	10,845
賃借料	5,001	5,392
租税公課	1,011	1,102
減価償却費	3,486	3,464
その他	3,930	4,310
営業原価合計	76,294	80,929
営業総利益	10,008	9,110
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	2,470	2,559
賞与引当金繰入額	382	385
退職給付費用	132	109
のれん償却額	177	184
その他	1,857	1,927
販売費及び一般管理費合計	5,020	5,166
営業利益	4,987	3,943
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,110	1,294
持分法による投資利益	185	126
その他	176	252
営業外収益合計	1,471	1,673
営業外費用		
支払利息	191	221
その他	124	78
営業外費用合計	315	299
経常利益	6,143	5,317

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	319	11
投資有価証券売却益	—	2,616
違約金収入	—	165
特別利益合計	319	2,793
特別損失		
固定資産除却損	44	159
減損損失	—	※ 5,029
災害による損失	—	66
特別損失合計	44	5,255
税金等調整前四半期純利益	6,419	2,855
法人税、住民税及び事業税	1,881	2,750
法人税等調整額	△25	464
法人税等合計	1,856	3,215
四半期純利益又は四半期純損失(△)	4,562	△359
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	297	△2,062
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,265	1,703

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	4,562	△359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,260	255
繰延ヘッジ損益	8	—
為替換算調整勘定	△288	△841
退職給付に係る調整額	50	△41
持分法適用会社に対する持分相当額	△72	△116
その他の包括利益合計	6,957	△744
四半期包括利益	11,520	△1,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,201	600
非支配株主に係る四半期包括利益	319	△1,703

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,419	2,855
減価償却費	3,672	3,680
減損損失	—	5,029
のれん償却額	177	184
引当金の増減額 (△は減少)	255	271
受取利息及び受取配当金	△1,110	△1,294
支払利息	191	221
持分法による投資損益 (△は益)	△185	△126
固定資産売却損益 (△は益)	△319	△11
固定資産除却損	44	159
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2,616
売上債権の増減額 (△は増加)	△960	△693
仕入債務の増減額 (△は減少)	211	118
その他	△45	△466
小計	8,349	7,310
利息及び配当金の受取額	1,198	1,546
利息の支払額	△198	△231
法人税等の支払額	△1,735	△2,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,614	6,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,209	△1,083
定期預金の払戻による収入	5,567	3,987
有形固定資産の取得による支出	△2,379	△6,956
有形固定資産の売却による収入	1,252	16
無形固定資産の取得による支出	△685	△478
投資有価証券の取得による支出	△328	△21
投資有価証券の売却による収入	—	3,013
貸付金の回収による収入	19	20
その他	105	△226
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,655	△1,728
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,512	1,252
短期借入金の返済による支出	△2,546	△1,322
長期借入れによる収入	350	1,000
長期借入金の返済による支出	△5,726	△8,432
自己株式の取得による支出	△3,165	△1
配当金の支払額	△1,517	△1,482
その他	△53	△142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,147	△9,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	△79	△240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,267	△4,507
現金及び現金同等物の期首残高	24,559	31,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,291	※ 26,792

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社においては、税金費用の計算にあたり、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記会社の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
夢洲コンテナターミナル㈱	946百万円	906百万円

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前連結会計年度74百万円、当第2四半期連結会計期間66百万円の保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
海運事業	米国	機械装置及び運搬具	443
		その他有形固定資産	241
		ソフトウェア	1,158
	カナダ	リース資産	16
	バハマ	船舶	1,330
	—	のれん	1,839
合計			5,029

当社グループは、物流事業資産及び海運事業資産については管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

海運事業につきましては、海上運賃は回復傾向が見られるものの想定した水準を下回り、また、原油高に伴う燃料費の高騰、北米内陸輸送費及び備船費用の増加等により、業績は事業計画を下回って推移しております。このため、今後の事業計画を見直し、上記海運事業資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、船舶については鑑定評価額により評価し、その他の資産については零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	25,309百万円	38,374百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,017百万円	△11,582百万円
現金及び現金同等物	19,291百万円	26,792百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,519	8.5	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月7日 取締役会	普通株式	1,395	8.0	2017年9月30日	2017年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2017年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付で資本金及び資本準備金の額を減少させ、その合計をその他資本剰余金に振り替えております。

資本金の減少額	6,900百万円
資本剰余金の増加額	6,900百万円
(内訳) 資本準備金の減少額	6,900百万円
その他資本剰余金の増加額	13,800百万円

(2) 自己株式の取得

当社は、2017年8月31日開催の取締役会の決議に基づき、2017年9月1日付で自己株式4,363,000株の取得を行いました。

自己株式の増加額	3,163百万円
----------	----------

(3) 自己株式の消却

当社は、2017年6月28日開催の取締役会の決議に基づき、2017年6月30日付で自己株式15,200,000株の消却を実施いたしました。また、2017年9月28日開催の取締役会の決議に基づき、2017年9月29日付で自己株式4,363,000株の消却を実施いたしました。

資本剰余金の減少額	10,789百万円
自己株式の減少額	10,789百万円

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,483	8.5	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月6日 取締役会	普通株式	1,483	8.5	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注) 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	68,307	13,039	4,955	86,302	—	86,302
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	317	111	197	625	△625	—
計	68,624	13,150	5,152	86,928	△625	86,302
セグメント利益又は損失(△)	5,050	△49	2,503	7,504	△2,516	4,987

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△2,516百万円のうち、各報告セグメントに配分していない全社費用は△2,509百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	72,615	12,407	5,017	90,040	—	90,040
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	263	278	202	743	△743	—
計	72,879	12,685	5,219	90,784	△743	90,040
セグメント利益又は損失(△)	4,896	△802	2,432	6,526	△2,582	3,943

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△2,582百万円のうち、各報告セグメントに配分していない全社費用は△2,543百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
減損損失	—	5,029	—	5,029	—	5,029

(のれんの金額の重要な変動)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
当期償却額	8	175	—	184	—	184
当期減損額	—	1,839	—	1,839	—	1,839
当期末残高	76	—	—	76	—	76

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	47円91銭	19円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,265	1,703
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	4,265	1,703
普通株式の期中平均株式数 (千株)	89,017	87,262
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	47円79銭	19円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	231	242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、2018年6月27日開催の第141期定時株主総会において、株式併合について承認可決されたため、2018年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。また、単元株式数につきましても、2018年10月1日をもって、1,000株から100株に変更いたしました。

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2018年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定より読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2017年度を開始年度とする中期経営計画において資本政策の基本方針を定めております。この方針に基づき、株主還元を一層充実させるため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 取得に係る決定事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,800,000株を上限とする（株式併合後の株式数）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.06%） |
| (3) 取得し得る株式の総額 | 30億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2018年11月7日から2019年2月28日まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付け |

3. 取得した自己株式の内容

当社は、2018年11月6日開催の取締役会において、具体的な取得方法について決定し、実施しております。

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 400,000株 |
| (3) 取得価額 | 1株につき1,364円 |
| (4) 取得価額の総額 | 545,600,000円 |
| (5) 取得日 | 2018年11月7日 |
| (6) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |

4. 自己株式の取得継続について

上記2.の取得し得る株式の総数及び取得し得る株式の総額から、それぞれ上記3.の取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続してまいります。

5. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 上記2. により取得する自己株式全量 |
| (3) 消却予定日 | 2019年3月29日 |
| (4) 消却の方法 | その他資本剰余金からの減額 |

2 【その他】

2018年11月6日開催の取締役会において、2018年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議しました。

中間配当金の総額 1,483百万円

1株当たりの額 8円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2018年12月3日

(注) 「1株当たりの額」については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。